

巻末表-7 平成13年度 事業別管理経費内訳

(単位:円)

内訳	支出内訳				合計
	建設関係	管理関係	その他事業	事業外経費	
合計	855,829	249,085,670	95,168,850	123,300,139	468,410,488
人件費	735,734	98,160,091	73,025,366	106,987,700	278,908,891
給与、手当等	659,676	91,954,295	68,643,584	95,927,534	257,185,089
社会保険、各種負担金等	76,058	6,205,796	4,381,782	11,060,166	21,723,802
需用費等	120,095	150,925,579	22,143,484	16,312,439	189,501,597
旅費等	13,074	944,037	559,570	1,775,889	3,292,570
消耗品	7,386	2,162,163	323,659	1,003,153	3,496,361
印刷製本費	1,649	95,943	2,570,400	223,908	2,891,900
光熱水費	6,093	625,461	330,799	827,532	1,789,885
通信運搬費	5,762	1,892,293	547,377	782,663	3,228,095
広告料	97	5,641	0	13,162	18,900
手数料	5,311	3,237,032	2,159,800	721,408	6,123,551
借料損料	70,553	8,468,849	4,275,331	9,583,171	22,397,904
修繕工事費	0	15,435,446	0	0	15,435,446
公租公課	235	6,597,580	4,117,553	31,931	10,747,299
借地料	0	58,173,979	0	0	58,173,979
管理、委託費	0	44,631,433	1,516,200	0	46,147,633
利子補給金	0	0	4,234,678	0	4,234,678
保険料、支払利息等	401	947,755	1,097,661	54,502	2,100,319
減価償却費等	229	6,463,676	0	31,089	6,494,994
その他	9,305	1,244,291	410,456	1,264,031	2,928,083

卷 末 表 - 8 平 成 14 年 度 事 業 別 管 理 経 費 内 訳

内 訳	相 談 所		小 計		たいあつぷ	公社賃貸	小 計		兜 台	事業計	一般管理費	合計			
	相談所	相談所融資	府住宅管理	府駐車場			府住宅管理	府駐車場					山駐車場	山駐車場	
合計	29,184,750	17,521,350	46,706,100	128,222,197	171,330,997	59,381,639	51,234,542	4,856,803	2,845,810	6,138,955	13,841,568	55,533,454	398,028,300	39,581,294	437,609,594
人件費	23,933,817	9,678,541	33,612,358	36,373,601	35,388,252	26,496,197	26,496,197	4,732,894	1,893,158	4,601,948	11,228,000	46,367,058	215,391,859	35,365,820	250,757,679
給与、手当等	14,939,403	8,244,328	23,183,731	32,102,108	32,650,434	24,371,510	24,371,510	4,732,894	1,893,158	3,826,375	10,452,427	40,985,493	188,061,693	28,364,807	216,426,500
社会保険、各種負担金等	8,994,414	1,434,213	10,428,627	4,271,493	2,737,818	2,124,687	2,124,687	0	0	775,573	775,573	5,381,565	27,330,166	7,001,013	34,331,179
需用費等	5,250,933	7,842,809	13,093,742	6,735,199	92,833,945	24,738,345	24,738,345	123,909	952,652	1,537,007	2,613,568	9,166,396	182,636,441	4,215,474	186,851,915
旅費等	12,280	5,560	17,840	387,720	107,760	39,480	329,335	0	0	0	0	82,428	964,563	902,577	1,867,140
消耗品	761,011	0	761,011	204,993	269,781	41,327	483,695	0	0	0	0	801,069	2,561,876	145,607	2,707,483
印刷製本費	0	0	0	2,205,000	0	0	80,558	0	0	0	0	133,417	2,418,975	107,525	2,526,500
光熱水費	83,459	41,345	124,804	165,376	124,034	124,034	258,502	30,083	30,083	0	30,083	428,118	1,254,951	345,034	1,599,985
通信運搬費	691,135	41,175	732,310	178,485	323,111	65,792	545,125	129,150	129,150	0	129,150	902,807	2,747,630	227,600	2,975,230
広告料	0	0	0	0	0	987,000	2,631	0	0	0	0	4,357	1,123,138	3,512	1,126,650
手続料	1,353,300	0	1,353,300	233,866	3,987,473	24,569	217,790	16,180	9,292	70,812	96,284	360,692	6,273,974	290,693	6,564,667
借料損料	1,643,480	1,851,977	3,495,457	3,359,759	2,098,040	1,193,333	3,051,217	0	0	0	0	5,053,261	18,253,067	1,072,582	19,325,649
修繕工事費	3,465	0	3,465	4,425,451	4,425,451	0	3,663,555	225,750	225,750	0	225,750	348,454	8,666,675	491,231	9,157,906
公租公課	0	0	0	0	0	0	5,793,900	212,500	212,500	0	212,500	6,006,400	6,006,400	97,035	6,103,435
借地料	0	0	0	0	61,355,470	14,903,500	1,470,145	30,867	30,867	0	30,867	66,490,109	66,490,109	0	66,490,109
管理、委託費	1,562,400	0	1,562,400	0	14,903,500	30,498,536	1,470,145	0	0	0	8,185	0	48,442,766	0	48,442,766
利子補給金	23,000	3,936,440	3,959,440	0	0	0	516,171	107,729	306,825	1,466,195	1,880,749	34,827	3,003,759	49,098	3,052,857
保険料、支払利息等	0	572,012	572,012	0	0	108,675	2,664,765	0	0	0	0	94,187	8,077,727	132,780	8,210,507
減価償却費等	0	0	0	0	5,210,100	0	2,664,765	0	0	0	0	0	8,077,727	0	8,077,727
その他	470,703	41,000	511,703	0	29,225	370,500	557,184	0	0	0	0	922,779	2,391,391	350,200	2,741,591

巻末表－9 特優良住宅における修繕項目、修繕区分、修繕時期

修 繕 項 目		修 繕 区 分	修繕時期（築後年数）
部 位	部 材		
屋根	露出アスファルト防水 アスファルト防水	かぶせ工法又は取替え かぶせ工法又は取替え	10～14年 20年（かぶせ工法，次回12年） 30年（撤去工法）
	瓦葺屋根（石綿セメント瓦葺） PC屋根線防水	補修 補修	30年 10～14年
外壁	モルタル塗り	補修・塗装	9～15年
	タイル張り	補修	9～15年
	コンクリート打放し	補修・塗装	9～15年
	PC・HPC目地防水	補修	9～15年
天井	モルタル塗り	塗替	10～14年
	打放しコンクリート	塗替	10～14年
床	モルタル塗り	塗替	10～15年
	張り床	取替	16～21年
	タイル張り	取替	19～21年
バルコニー	防水	改善	8～14年
外部金物	鉄製	塗替	3～6年
外部建具	鉄製	塗替	3～6年
電気設備	引込開閉機	取替	16～20年
	主開閉機	取替	16～20年
	共用分電盤	補修	16～20年
	照明器具（屋外共用灯）	取替	10～14年
	照明器具（屋内共用灯）	取替	15～18年
	制御盤	補修	13～17年
TV受信施設	共聴設備（アンテナ）	取替	9～11年
	ブースター	取替	10～13年
	共聴機器	取替	16～20年
	同軸ケーブル	取替	16～20年
給水設備	コンクリート水槽	塗替	9～11年
	鉄製水槽	塗替	5～8年
	FRP水槽	取替	23～29年
	給水ポンプ	補修・取替	6～9年（オーバーホール） 12～17年（取替）
	各戸量水器	取替	8～9年
	屋外給水管 屋内給水管	取替 取替	12～20年 12～20年
汚水設備	汚水ポンプ	補修・取替	3～4年（オーバーホール） 9～10年（取替）
	汚水処理場機械装置	補修・取替	5～7年（オーバーホール） 11～13年（取替）
	雑排共用縦管	取替	16～24年
	雑排専用管	取替	16～24年
	屋内汚水管	取替	16～24年
	ガス設備	屋内ガス管	取替
屋外ガス管		取替	19～21年
EV設備	エレベーター	取替	30年
消防設備	消火ポンプ	補修・取替	6～9年（オーバーホール） 12～18年（取替）
	屋内消火栓配管	取替	30年
	警報設備	取替	24年
土木・造園	遊戯施設	補修	12～17年
	道路街渠	補修	16～24年
	屋外汚水管	取替	24年
	屋外雨水管	取替	30年
その他	集合郵便受箱	取替	17～23年

出典：「特定優良賃貸住宅供給促進事業必携」より

監査対象別監査結果 京都府下水道公社

目 次

・ 京都府下水道公社の監査実施概要	44
1. 選定の理由	44
2. 実施した監査手続の概要	45
・ 財団法人京都府下水道公社の概要	45
1. 沿革	45
2. 下水道公社の概要	45
3. 下水道公社の収支の推移	51
・ 下水道公社の現状と問題点	55
1. 下水道をめぐる法律と京都府下水道公社	55
2. 収入についての検討	59
3. 支出についての検討	60
4. 予算についての検討	70
5. 啓蒙活動についての検討	71
6. 不正蓄積等についての検討	72
7. 下水道事業特別会計について	72
8. リスク・マネジメントについて	75
9. 内部検査と改善措置について	75
10. 公表資料の内容について	75
11. 環境会計および環境ISOについて	75
・ 監査の結果	76
1. 木津川上流浄化センターにおける委託取引について	76
2. 超過勤務手当の手続きについて	76
3. 長期修繕計画の樹立について	76
・ 監査の意見	76
1. 電力料について	76
2. 汚泥処理について	76
3. 啓蒙活動について	77
4. リスク・マネジメントについて	77
5. 環境会計および環境ISOについて	77
・ 提言	77
1. 下水道公社における経済・効率性について	77
2. 「外郭団体の見直し指針」と下水道公社	78
3. 京都府における下水道事業に関する提言	78

監査対象別監査結果

京都府下水道公社

・ 京都府下水道公社の監査実施概要

1. 選定の理由

財団法人京都府下水道公社（以下、下水道公社という。）は、昭和54年6月、流域下水道の運転管理業務の委託、その他京都府または市町村が実施する下水道事業と協力し、府民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与することを目的として設立されたものである。設立から四半世紀の間、下水道公社は、京都府における下水道事業の運転管理の担い手として、重要な役割を果たしてきた。

ところで、周知のように、平成15年、地方自治法の一部が改正され、指定管理者制度の導入が決定された。京都府においては、多数の外郭団体が上記の地方自治法一部改正の影響を受けるのであるが、下水道公社もその一つである。3年経過措置が設けられているものの、改正地方自治法に対応するための措置を早急に検討し講ずる必要がある。

下水道公社についてみれば、その設立された当時とは違い、最近の水道管理分野（上水道、下水道分野）においては、積極的な経営と利用者へのより質の高いサービスをおこなう民間企業が誕生してきている。このような状況のなか、「民間でできることは民間に委ねる」という政府方針のもと、さらには、地方分権の進展状況のもとで、地方自治体の自主性を重んじ、下水道事業の管理運営を委託する先について、経営の効率化や地域の実情に応じて、民間企業も含めた自由な選択を可能にしたものである。

このような状況のもとで、京都府は下水道事業の経営委託についての見直しを行い、民間企業と比較検討した上で、

そのいずれかを選択することが必要な時期にきているといえる。したがって、この下水道公社に関し、下水道事業の管理運営が、適切かつ効率的になされているのかについてさまざまな角度から検証し、あわせて、京都府における下水道事業の管理運営の担い手としての役割を十分に果たしているといえるのか、また今後も果たしていくことができるのかについて検討することは火急の課題である。

そこで、下水道公社が京都府から委託を受けて管理運営を行っている下水道公社を監査の対象とし、その経営内容等を分析することにより、京都府の下水道公社への関与の妥当性を検証し、さらに下水道公社に委託する必要性についても視野に入れつつ、監査を行うことは意義あることと考える。

2. 実施した監査手続の概要

下水道公社の平成14年度の決算関係書類や事業概要報告書を中心に、収支計算書、関係帳票及び証憑書類を照合し、関係者に質問を実施し、一連の処理が所定の法令等に従い適正に処理されているかを検証した。また、現地視察を行い、関係者からの事情聴取、文書による回答や資料を入手し、その他関連資料等の閲覧・分析・比較検討を実施した。あわせて、下水道公社と同種の他施設の調査分析、関係者への質問及び資料収集も実施した。

監査手続は特定取引等の抽出に基づく試査により検証し、一部会計帳簿につき、通査、証憑突合の監査手続を実施した。また、下水道事業を中心とした施設の各種データを検討するとともに、数値化できない業務内容をも考慮しつつ制度その他の面からも問題点と課題の把握に努めた。

・財団法人京都府下水道公社の概要

下水道公社の概要は、つぎのとおりである。

1. 沿革

下水道公社の主たる沿革は、つぎのとおりである。

昭和54年 6月	下水道公社設立登記
昭和54年10月	桂川右岸流域下水道 供用開始
昭和60年 4月	木津川流域下水道 開設準備業務受託
昭和61年 3月	木津川流域下水道 供用開始
平成 3年 4月	宮津湾流域下水道 開設準備業務受託
平成 5年 3月	宮津湾流域下水道 供用開始
平成10年 6月	桂川中流流域下水道 開設準備業務受託
	木津川上流流域下水道 開設準備業務受託
平成11年 3月	桂川中流流域下水道 供用開始
平成11年11月	木津川上流流域下水道 供用開始

2. 下水道公社の概要

(1) 法人格

民法第34条に基づく財団法人

(2) 事務所所在地

京都府長岡京市勝竜寺樋ノ口1番地

(3) 事業所所在地

下水道公社はつぎの五つの浄化センターを運転管理している。

洛西浄化センター

(桂川右岸流域下水道)

京都府長岡京市勝竜寺

樋ノ口1番地

なお、本報告書においては、洛西浄化センター、あるいは、桂川右岸・洛西浄化センターと記載している。



洛南浄化センター

(木津川流域下水道)

京都府八幡市八幡焼木1番地

なお、本報告書においては、洛南浄化センター、あるいは、木津川・洛南浄化センターと記載している。



宮津湾浄化センター

(宮津湾流域下水道)

京都府宮津市字獅子10番地

なお、本報告書においては、宮津湾浄化センター、あるいは、宮津湾・宮津湾浄化センターと記載している。



南丹浄化センター

(桂川中流流域下水道)

京都府船井郡八木町大字

山室小字南里18番の2

なお、本報告書においては、南丹浄化センター、あるいは、桂川中流・南丹浄化センターと記載している。



木津川上流浄化センター

(木津川上流流域下水道)

京都府相楽郡精華町

大字下狛小字棕ノ木97番地

なお、本報告書においては、木津川上流浄化センター、あるいは、木津川上流・木津川上流浄化センターと記載している。



(4) 事業目的

下水道公社の事業目的は、つぎの8つとされている。

- 流域下水道の運転管理業務等の受託
- 公共下水道の運転管理業務等の受託
- 公共団体または公共的団体が実施する下水道事業に対する協力助言
- 下水道に係る水質分析業務等の受託
- 下水道技術の調査研究
- 下水道技術者の養成
- 府民に対する下水道知識の普及啓発
- その他公社の設立目的を達成するために必要な事業

(5) 基本財産

下水道公社の基本財産は52,020千円である。出資状況はつぎのとおりである。

(単位：千円)

	桂川右岸流域・洛西浄化センター	木津川流域・洛南浄化センター	宮津湾流域・宮津湾浄化センター	桂川中流流域・南丹浄化センター	木津川上流流域・木津川上流浄化センター	合計
京都府	10,000	10,210	1,500	1,000	3,300	26,010
京都市	5,520	1,220				6,740
その他市町村	4,480	8,990	1,500	1,000	3,300	19,270
合計	20,000	20,420	3,000	2,000	6,600	52,020

(6) 役員の状況

平成15年4月現在の下水道公社の役員の状況は、つぎのとおりである。

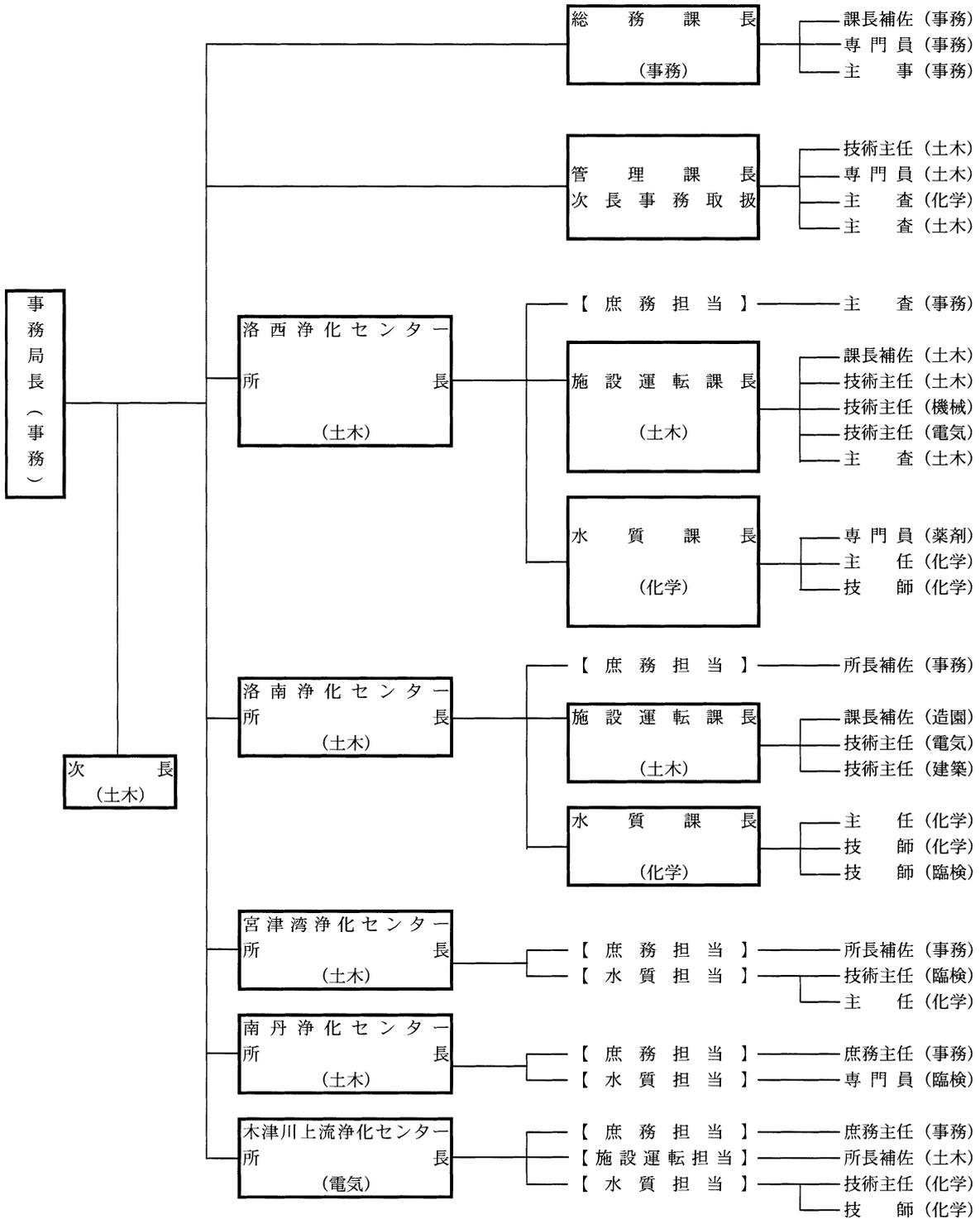
役職	氏名	適用
理事長	麻生 純	京都府副知事
副理事長	土屋 光博	京都府土木建築部長
常務理事	田中 克侑	
理事	吉村 憲次	京都市上下水道事業管理者
理事	小田 豊	長岡京市長
理事	牟礼 勝弥	八幡市長
理事	徳田 敏夫	宮津市長
理事	岸上 吉治	八木町長
理事	鋤田 利秋	精華町長
理事	中村 彰	京都府企画環境部長
監事	畑 和夫	(株)京都銀行参与
監事	安西 信隆	京都府出納管理局長

(7) 事務局の組織および職員配置

下水道公社における事務局の組織および職員配置は、平成15年4月現在、つぎのとおりである。

[事務局の組織及び職員配置]

(平成15年4月1日現在)



[職員配置の状況]

職 名	職 種	事 務	技 術					小 計	合 計
			土 木	機 械	電 気	化 学	臨 検		
事 務 局 長		1							1人
事 務 局 次 長			1					1	1
総 務 課 長		4							4
課 長		1							1
課 長 補 佐		1							1
専 門 員		1							1
主 事		1							1
管 理 課 長			3 (1)			1		4 (1)	4 (1)
課 長			(1)					(1)	(1)
主 査			1			1		2	2
技 術 主 任			1					1	1
専 門 員			1					1	1
洛 西 所 長		1	5	1	1	3		11	12
課 長			1					1	1
課 長 補 佐			1			1		2	2
技 術 主 任			1	1	1			3	3
主 査		1	1					1	2
専 門 員							1	1	1
主 任 技 師						1		1	1
洛 南 所 長		1	4	1	1	2		9	10
課 長			1					1	1
所 長 補 佐		1				1		2	2
課 長 補 佐			1					1	1
技 術 主 任			1		1			2	2
主 査						1		1	1
技 師						1	1	2	2
宮 津 湾 所 長		1	1			1	1	3	4
所 長 補 佐			1					1	1
技 術 主 任		1					1	1	1
主 任						1		1	1
南 丹 所 長		1	1				1	2	3
庶 務 主 任			1					1	1
専 門 員		1						1	1
木 津 川 上 流 所 長		1	1		1	2		4	5
所 長 補 佐			1		1			1	1
庶 務 主 任		1						1	1
技 術 主 任						1		1	1
技 師						1		1	1
計		10	16	2	3	9	3	34	44

注 () は外書きで事務取扱

平成15年4月1日現在

以上のとおりである。

(8) 所掌事務

下水道公社の所掌事務は、つぎのとおりとされている。

総務課

理事会、規程の制定改廃および関係機関との連絡調整に関すること。

予算、決算および資産の管理に関すること。

職員の人事、給与および福利厚生に関すること。

管理課

公社の事業計画、事業報告に関すること。

幹線管渠の保守管理に関すること。

下水道知識の普及および啓発に関すること。

各種統計資料、入札等各センターの調整に関すること。

水質関係の企画及び調整に関すること。

水質試験（精密試験）に関すること。

高度処理技術の調査、研究に関すること。
流域関連市町の指導（水質関係）に関すること。

各浄化センター

京都府から受託する、流域下水道終末処理場の施設保守管理および運転操作に関すること。
長岡京市アメニティ下水道施設の運転管理業務等に関すること。（洛西浄化センターのみ）
水質分析に関すること。
施設見学者の案内に関すること。

(9) 流域下水道の概要

下水道公社における流域下水道の概要はつぎのとおりである。

	桂川右岸流域・洛西浄化センター	木津川流域・洛南浄化センター	宮津湾流域・宮津湾浄化センター	桂川中流流域・南丹浄化センター	木津川上流流域・木津川上流浄化センター
関係市町	京都市・向日市・長岡京市・大山崎町	京都市・宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・久御山町・井手町・山城町	宮津市・加悦町・岩滝町・野田川町	園部町・八木町	木津町・精華町
処理面積(ha)	3,810	3,519	698	357	1,125
処理人口(千人)	329	294	25	13	50
排除方式	分流式	分流式	分流式	分流式	分流式
平均処理量(m ³ /日)	144,400	92,000	6,600	3,300	14,000
処理能力水量(m ³ /日)	227,400	132,000	10,000	3,650	21,630
全体計画処理能力資料(m ³ /日)	382,000	282,000	35,000	22,000	72,100
流入水質(BOD)(mg/L)	142	190	161	217	160
放流水質(BOD)(mg/L)	2.6	2.9	7	1.6	1.7
流入水質(COD)(mg/L)	86.7	109	93.3	103	104
放流水質(COD)(mg/L)	8.1	9.5	18.3	6.9	6.8
流入水質(SS)(mg/L)	135	214	156	177	211
放流水質(SS)(mg/L)	1	2	5	0	1
放流先	桂川	淀川(宇治川)	宮津湾	桂川(大堰川)	木津川
管路施設(km)	16.8	43.8	29.2	9.4	9
終末処理場施設の面積(ha)	16.3	16.1	3	2.9	9
終末処理場施設の処理方法	標準活性汚泥法 凝集剤併用型循環式脱窒法 + 急速ろ過	標準活性汚泥法 凝集剤併用型循環式脱窒法 + 急速ろ過	標準活性汚泥法	凝集剤併用型循環式脱窒法 + 急速ろ過	凝集剤併用型循環式脱窒法 + 急速ろ過
汚泥処理	濃縮→ 消化→ 脱水→ 焼却→ 焼成炉→ エコ・京レンガ	濃縮→ 消化→ 脱水→ 場外処分	濃縮→ 脱水→ 場外処分	濃縮→ 脱水→ 場外処分	濃縮→ 脱水→ 場外処分
焼却ケーキ量(t/年)	25,251.1	---	---	---	---
焼却灰量(t/年)	1,159.62	---	---	---	---
場外処分ケーキ量(t/年)	7.02	18,192.56	1,287.66	670.74	3,164.44
場外処分灰量(t/年)	946.38	---	---	---	---
下水道普及率(%)	97	75	60	76	75